

浅間国際フォトフェスティバル2026 PHOTO MIYOTA

8月1日より開催します!

展示テーマ「After the Image | イメージのその後」

PHOTO

MIYOTA

ASAMA INTERNATIONAL PHOTO FESTIVAL

「After the Image | イメージのその後」では、写真が生まれた「後」に起こる出来事に目を向けます。写真は、シャッターが切られた瞬間に完成するものではありません。それは、見られ、共有され、記憶され、忘れられ、時に誤読されながら、撮影されたその「後」の時間の中で、意味を変え、増幅し、更新され続ける存在です。

一枚の写真は、展示空間を離れた後も、見る者の経験や価値観と交差しながら、新たな影響や問いを生み出します。「After the Image」は、写真とは何か、イメージはいかに世界と関わるのかを問い直す試みです。そして、イメージの“その後”に私たち各々がどのように向き合い、どのような未来を選び取るのかを、静かに問いかけます。



※写真は2025年開催時の様子です。

みんなでつくる! 御代田の思い出コラージュ ワークショップ

~70年の思い出、重ねて、つなげて~

日時 6月19日(金)・20日(土) 午後1時30分~3時30分 場所 御代田町役場 2階 大会議室

皆さまから寄せられた御代田の懐かしい写真たち。それらを自由に切り抜き、組み合わせて、世界にひとつだけの「コラージュ作品」を作りませんか?

「ここは昔、こんな場所だったんだ!」「この景色、今の公園に似てるね」そんな世代を超えたおしゃべりを楽しみながら、切って、貼って、町の記憶を未来へ繋ぎましょう。制作した作品は、後日町内にて展示予定です!

お子さん、学生さん、大人の方、ご年配の方、障がいのある方、どなたでも大歓迎!

みんなが主役のワークショップです。**手ぶらでOK!** 皆さんの笑顔をお待ちしています!

スケジュール

●6月19日(金)【共創】

やまゆり共同作業所の皆さまと一緒に楽しみながら作品をつくりまします。

●6月20日(土)【自由】

お子さんから大人までみんなで作品をつくりまします。

協力: 一般社団法人 Konst (コンスト)

一般社団法人
Konst
公式HP



お申し込み

二次元コードより、お名前と参加人数をご入力ください。お電話での申し込みも受け付けています!

※当日も空きがあればご参加いただけます!



8月1日(土)より、「浅間国際フォトフェスティバル2026 PHOTO MIYOTA」がスタートします。2018年から始まり、今年で7回目の開催です。

この夏、MMoP (モップ) の屋内外や町内 (サテライト会場) に展示される五感を刺激するアートフォトの世界を楽しんでみませんか。

期間中は写真の楽しさを提案する体験型のイベントや、ワークショップ、マルシェ等随時イベントも開催しますので、ぜひ皆さままでご来場ください。

※参加作家やイベントなどの詳細につきましては、公式ウェブサイトをご覧ください。



公式ウェブサイト

期間 **8月1日(土)~9月27日(日)**

※火曜日定休日

(8月11日(火・祝)・9月22日(火・祝)は除く)

場所 MMoP (モップ)・サテライト会場
御代田町馬瀬口 1794-1

料金 一部有料

※町内在住者は8月1日(土)~8月9日(日)の期間、入場無料。
(居住が証明できるものをご提示ください)

時間 午前10時~午後5時まで
(最終入場 午後4時30分)

問い合わせ先

浅間国際フォトフェスティバル実行委員会 (御代田町産業経済課 地域振興係内) (32) 3113

御代田町は町制施行70周年を迎えます!



御代田町は、令和8年9月30日に町制施行70周年という大きな節目を迎えます。これまでの歩みを支えてくださった町民の皆さまに感謝するとともに、記念すべき年とともに祝い、盛り立てていくため、さまざまな記念事業等を企画していきます。広報やまゆりでは、今月号から70周年に関する特集記事を掲載します。記念事業や町のこれまでの歴史・魅力などを紹介していきますので、どうぞお楽しみに!

記念ロゴマークへの応募ありがとうございました!

70周年を記念し、当町の魅力を町内外へ広く発信するため、「御代田町町制施行70周年記念ロゴマーク」を募集したところ、118点の応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

選考結果は、次号の広報および町ホームページ等でお知らせしますので、ご覧ください。決定したロゴマークは、今後の記念事業にかかる広報や各種印刷物などで幅広く活用していきます。

70周年記念スタンプラリー計画!

本年中に実施する町主催イベントを楽しみながら巡る企画としてスタンプラリーを計画中です。どなたでも気軽に参加でき、町の新たな魅力に出会える企画となるよう準備を進めていきます。詳細につきましては、決まり次第、広報や町ホームページ等でお知らせしていきます。

問い合わせ先 総務課行政係 (32) 3111

やまゆり公園に、新しい複合遊具が誕生しました!

やまゆり公園で実施していた複合遊具への更新工事が完了し、4月30日から利用を開始しました。今回の工事は、供用開始以来設置されていたザイルクライミングの老朽化に伴い実施したものです。

新しい遊具は、やまゆり公園の豊かな自然に調和するよう、森の中のツリーハウスをイメージしたデザインとなっています。3種類の滑り台をはじめとした9種類の遊具を備え、子どもたちがのびのびと遊べるよう整備しました。

新しくなったやまゆり公園へ、ぜひお出かけください。



更新前



更新後

遊具を安全に使用するポイント

大人の方へ

- 遊具の対象年齢を確認し、子どもの年齢や経験に応じて、手が届く範囲、声が届く範囲、目が届く範囲で見守ってください。特に未就学の子どもには、必ず付き添いをお願いします。
- 子どもが身に着けているものを点検し、ひもや服のゆるみがないか確認し、荷物を置かせてから遊ばせてください。
- 雨の後は遊具が濡れて滑りやすくなります。また、暑い日は表面が高温になる場合があります。遊ぶ前に確認をお願いします。

こどもたちへ

- かばんや すいとうは はずしてから あそぼう
- おとなの ひとの いうことを よくきこう
- おともだちと ぶつからないよう まわりを よくみよう
- おともだちと ゆずりあって なかよく つかおう

※壊れた遊具や、危険な遊び方を見かけたときは、町までお知らせください。

問い合わせ先 建設水道課都市計画係 (32) 3129